

フリーターと正社員との違い

フリーターは、アルバイトなど「仕事はしているが無職」として扱われる人のことで、会社にとってはあくまでも臨時の雇用と見なされ、職業名でもありません。フリーターをいくら長く続けても、職歴（職務経歴）にはなりません。

職歴のないフリーターと職歴を積み重ねた正社員とでは、下の表に示したように待遇面での差が生じるのは当然です。

項 目	フリーター	正 社 員
雇用形態	必要とされる期間・時間のみ。	原則定年まで勤務。普通は 60 歳。ただし 70 歳までは働ける法制度あり。途中で雇用形態や役職、待遇面で変更がある場合もある。
勤務形態	シフトに左右される。	1 日 8 時間勤務。週休 2 日が多い（交代勤務の場合もある）。
給料	時間給が一般的。 （単価×働いた時間）	定額＋定時間外に働いた金額。 高卒初任給 東京都の平均 17.8 万(令和 2 年)
賞与（ボーナス）	普通はなし。	年 2 回。業績等に応じて出る。
諸手当	交通費のみ（支給されない場合もある）。	交通費・住居手当・家族手当・外勤手当・精勤手当・資格手当・休養手当・交代手当など会社による。
昇給（勤めた年数によって自動的に基本給が上がること）	普通はなし。	ある場合が多い。
福利厚生 A	普通はなし。	財形貯蓄・企業年金・生命保険・損保の団体加入。持ち株制度・住宅資金貸付・各種補助金制度等。
福利厚生 B	普通はなし。	食堂施設・独身寮・社宅・保養所・スポーツ施設等。
休暇	会社のカレンダーの定めたとおり。 有給休暇制度はなし（休んだ分は無給となる）。	会社のカレンダーで定めた休み 年次有給休暇 子の看護休暇などの法定休暇 特別休暇
社会保険制度	労災保険のみ。 その他は個人で加入。	健康保険・厚生年金加入（会社が半額負担）・労災保険・雇用保険（失業保険）。労災保険は全額、雇用保険は半額以上会社が負担する。手続きはすべて会社で行う。
退職金	なし。	普通は勤務 3 年以上から支給される。勤務年数に応じて支払われる。
納税手続き	毎年確定申告（手続きは個人）	毎月の源泉徴収と年末調整。 （手続は会社）

※上記は、あくまでも一般的な例であり、個々については異なる場合もある。

賃金形態・就業形態・社会保険

賃金形態

賃 金 形 態	内 容
月 給 制	毎月の給与の額が決まっており、年次有給休暇内であれば欠勤しても全額支払われる。
日 給 制	給与日額で計算し、働いた日数分だけ給与が支払われる。
日 給 月 給 制	毎月の給与の額は決まっているが、年次有給休暇以外の欠勤が生じた場合、その分を日割りで給与から差し引くやり方。日本の会社の大部分は、この日給月給制を採用している。
時 間 給 制	給与を時間額で計算し、働いた時間分だけ給与が支払われる。
年 俸 制	1 年間の給与をあらかじめ設定し、その額を 12 等分以上に分け支払われる。

就業形態

いわゆる正社員		法律上の定義はない。大多数の企業は、①無期労働契約、②1日の所定労働時間がフルタイム、③直接雇用、以上の3条件を満たした労働者を正社員とする。
いわゆる非正規社員	パートタイム労働者	パートタイム労働者とは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者（いわゆる正社員）の1週間の所定労働時間と比べて短い労働者。通常は有期。「パートタイマー」「アルバイト」「契約社員」「臨時社員」「準社員」など、呼び方は問わない。同じ企業との間で、有期労働契約が5年を超えて繰り返し更新された場合、有期契約労働者からの申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換される（無期転換ルール）。が、この場合でも、正社員となるわけではない。
	派遣労働者	派遣元の事業主（人材派遣会社）との雇用関係の下に、派遣先の事業主の指揮命令を受けて働く労働者。労働者に賃金を支払う会社と指揮命令をする会社が異なる。無期転換ルールの適用あり。派遣社員でも、派遣元の企業で正社員としての雇用契約を結んでいる場合、本人が雇用契約を結んでいる企業で見ると正規社員といえる。
	請負社員	請負社員とは、請負会社に雇用されて、発注者があらかじめ請負会社に委託した仕事を貰い、請負会社から指揮命令を受けて働く労働者。労働者に賃金を支払う会社と指揮命令をする会社が同じ。無期転換ルールの適用あり。請負社員でも、請負元の企業で正社員としての雇用契約を結んでいる場合、本人が雇用契約を結んでいる企業で見ると正規社員といえる。

社会保険

健康保険	病院で支払う費用は、「3割」が自己負担で、残りの7割は「健康保険」が負担する。保険料の支払いは、会社と個人とで半分半分を負担する。
厚生年金保険	高齢になったり、万一、病気や怪我で仕事が続けられなくなったりしたとしても、安心して生活が出来るように「年金」の制度がある。保険料の支払いは、会社と個人とで半分半分を負担する。
雇用保険	会社を辞めたり辞めさせられたり、定年や会社倒産などによって失業したあと、「雇用保険」から一定期間失業手当を受けることが出来る。保険料の約6割強を会社が負担する。
労働者災害補償保険 (労災保険)	仕事中や通勤途中の怪我、仕事が原因で病気になったときなどは、「健康保険」ではなく、「労災保険」で診療を受けることになる。診療にかかった費用は、全て保険からの支出となる。保険料は、会社が全額を負担し、社員の負担はない。アルバイトなども全員加入する。

求人票の見方

求人票は、いわばその企業の「履歴書」とも言えるもので、大切なデータが詰まった資料です。

相手を知らなければ、厳しい就職戦線を勝ち抜くことはできません。求人票を見る際のポイントをまとめましたので、求人票に書かれている情報をよく理解して、企業選びに活用しましょう。

1 会社の情報

会社（本社）の所在地と就業場所（実際に働く場所）は必ずしも同じではない。支店、営業所は補足事項で確かめる。どんな業種の企業なのか、また、従業員数・男女比、設立年、資本金、事業内容、代表者名などを確認すること。会社の特徴で、中身のない聞こえがよい言葉が並んでいる場合には要注意！

求人番号

求人番号	受付年月日 令和2年2月25日	事業所番号
	受付安定所 品川公共職業安定所	
13040- 47409	求人票 (高卒)	1304-249512-3
※インターネットによる全国の高校への公開 可 ※応募にあたって選考する職種は「統一応募職種」に限られています。		
1 会社の情報 (1/2)		
事業所名 所 在 地 京急線 泉岳寺駅 から 徒歩1分	従業員数 男 19人 女 19人 計 38人 設立 昭和38年 資本金 2,000万円	(うち女性) 1人 (うちパート) 8人 事業内容 エレベーター製造 販売 取付 修理 点検 会社の特長 特殊な昇降設備、荷物昇降機を販売、製造 三層昇降機の取付、販売も併せて営んでいます。
代表者名 代表取締役	法人番号 4010791005532	ホームページ

2 仕事の内容

雇用形態、就業形態、職種、仕事の内容、就業場所（実際に働く場所）、求人数、転勤の可能性については最低限確認すること。仕事の内容で、中身のない聞えがよい言葉が並んでいる場合には要注意！

2 仕事の情報

正社員	就業形態 派遣・請負ではない	エレベーターの保守点検・修理・工事スタッフ	求人数	通勤 1人	住込 0人	不問 0人
仕事の内容	エレベーターの点検・修理・取付の業務です。 ロープで吊り上げ昇降するロープ式タイプとシンリダーで昇降する油圧式タイプと二つに分れます。どちらのタイプも電気、機械の知識が必要となり、何年かエレベーターの修理が出来なくなったり、人生不正の中で故障対応が出来ない会社が増えたりして、習得した知識でエレベーターを直す事が出来れば社会貢献につながります。弊社は、そんな会社です。またエレベーターは、法律の規制が色々あり、建築会社、設計会社からのお問い合わせに対応するコンサルタント的な立場の会社でもあります。		技術必要等(知識・経験・技能)	あれば尚可 ・電気(強電)又は機械の知識 ・普通自動車免許(A 2 踏定可) 入室社後の取得可		
雇用形態の定めなし			契約更新の可能性			
社 場	事業所所在地と同じ		マイカー通勤	不可	転勤の可能性	なし
所	京急線 泉岳寺駅 から 徒歩1分		試用期間	あり	労働条件	同条件
			屋内の安全確認対策 あり(府県設置) [喫煙場所設置]			

福利厚生等加入保険等

保険加入状況は要確認。育児休業等の取得実績についても要確認。なしの場合は要注意！自宅を離れる場合は入居可能住宅を要確認！

3 労働条件等

福利厚生等	加入保険等	雇用 労災 がん 健康 厚生 生活 介護 厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金	入居可能住宅	単身用 なし 世帯用 なし	通学	不可	黄金締切日	毎月 15日	その他	
	退職金制度	なし	労働組合	なし		黄金支払日	毎月 25日	その他		
	定年制	あり (一律 50歳)	育児休業取得実績	なし		黄金形態等	月給	その他		
	再雇用制度	なし	育児休業取得実績	なし		看護 休暇取得実績	なし	就業規則	フルタイム あり パートタイム あり	
	勤続賞	あり								
賃金等(現行)	基本給(a)	210,000 円		月額(arbitra)	210,000 円		月平均労働日数			28.4 日
	固定残業代(c)なし	円		※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。						
	固定残業代に関する特記事項				定期的に支払われる手当(b)		特別に支払われる手当			
					手当	円	賞与	手当	5,000 円	
					手当	円		手当	円	
					手当	円		手当	円	
					手当	円		手当	円	
通勤手当	実費支給(上限あり)	月額	28,000 円まで	賞与	(新規卒学生の前年度実績)		就業時間	(1) 9 時 00 分 ~ 15 時 00 分 (2) ~ (3) ~		
	昇給あり(昇給の前年度実績)	昇給	あり	半 間	万円 ~ 万円	ヶ月分				
	昇給率	あり	(一般労働者の前年度実績)							
	昇給率	あり	年間	30 万円 ~ 40 万円	又は	ヶ月分				
時間外	あり	30 倍定における特別乗増		なし			変更・確認印			
	月平均 29 時間	特別な事情・期間等								
休日等	休日 土 日 祝 その他	週休二日制	毎 週	その他の有給休暇	12 日	- お客様都合により土日出勤あり - 夏季休暇は 7 月~9 月に 3 日間 - 年末年始 12 / 30 ~ 1 / 4				
	入社時の有給休暇日数	日	年間休日数	120 日						
	6 ヶ月経過後の有給休暇日数	19 日	休憩時間	60 分						

賃金等

基本給に手当（通勤・残業手当等）を足した金額が賃金。これから税金や社会保険料などを引いたものが実際に受け取る手取額になる。賃金形態（福利厚生等加入保険等欄）を確認し月給制以外の場合は要注意！なお、現行賃金の場合は、その年の4月の賃金である。固定残業代ありの場合には要注意！賞与とは、いわゆるボーナスのこと。変形労働時間制の場合は内容を確認すること。残業時間はおおよその目安である。

時間外

時間外とはいわゆる残業のこと。残業時間はおおよその目安。36 協定における特別条項がある場合には要注意！

休日等

休日について要確認。販売等サービス関係の職種については、土日祝祭日にはなかなか休めないのが現実。週休二日制が毎週となっていれば、それは完全週休二日制のこと。

免許・資格等が必要な場合もある。

東京都立職業能力開発センター

職業能力開発センターとは？

都立職業能力開発センターは、新たに職業に就かれる方、求職中の方、転職を希望している方を対象に、就職に向けて、職業に必要な知識・技能を習得していただくための施設です。
また、働いている方が、新しい技術や仕事に必要な知識を身につけて、キャリアアップを図るための短期講習も行っています。

応募資格は？

- 新たに職業に就かれる方、求職中の方、転職を希望している方が対象です。
- その科目に必要な習得能力と意欲があれば、学歴は問いません。
- ただし、自動車整備工学科は、学校教育法による高等学校を卒業した方又はそれと同等以上の方です。
- 原則、受講開始日から遡って1年以内に公共職業訓練及び求職者支援訓練の実践コースを受講したことのない方が対象です。

申込みは？

- 住所地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)か職業能力開発センター(校)に本人が申し込んでください。受付時間については、ハローワーク、各職業能力開発センター(校)ともに平日の8時30分から17時15分までとなります。(ただし、新宿わかものハローワークは平日の10時から18時まで)
- 雇用保険を受給できる方、障害のある方[身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)、精神障害者保健福祉手帳所持者等を含む]、母子家庭のお母さんの方等、民間委託訓練を希望される方、求職者支援制度による職業訓練受講給付の要件を満たす方等は、住所地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)に事前に相談した上で申し込んでください。
- ジョブセレクト科は城東職業能力開発センター又は多摩職業能力開発センターに直接お申し込みください。
- 授業料が有料の科目(普通課程の科目)を希望される方は、指定の納付書で入校選考料(1,700円)を納めてからお申し込みください。
納付後は、領収証書(入校選考料払込証明書)を入校願書に貼付し、各ハローワーク又は職業能力開発センター(校)でお申し込みください。授業料が無料の科目(短期課程の科目)を希望される方は、入校選考料の納付は必要ありません。
(※銀行での納付は、午後3時までです。
一度納付した選考料は原則返付できません。)



申し込みには、写真が必要です。
サイズ3cm × ヨコ2.4cm

(実物大)

- 他の公共職業訓練との併願、都内複数校・複数科目の応募はできません。また求職者支援訓練との併願もできません。

選考は？

- 応募した科目を実施する職業能力開発センター(校)で選考を行います。(ただし、一部科目を除く。)

内容は？

面接

■ 学科試験 (学力検査又は筆記試験)

※出題の範囲

学力検査

(高等学校卒業程度の国語と数学。
学力検査の過去の出題はP27～28参照)

筆記試験

(義務教育修了程度の国語と数学。
筆記試験の過去の出題はP31～32参照)

■ 付加試験

庭園施工管理科は、体力検査を実施します。

面接では受講意欲、就業意欲、必要性等を、
学科試験では必要な受講能力をそれぞれ確認し、
総合的に判断して合否を決定します。

- 合格者には入校許可書のほか、入校手続き書類が発行されます。
- 入校にあたり、健康診断書等の提出が必要となります。
- 一度提出した応募書類等は、原則返却しません。

授業料は？

有料の科目と無料の科目があります。
(分類はP8～9の科目一覧をご参照ください。)

- 有料の場合、年額で118,800円です。
(今後改定される場合があります。)
- 授業料は、入校時点で発生し、前期と後期の2回に分けて納めていただきます。
- ①生活保護受給世帯、②障害者手帳所持者、③激甚災害等被災者、④高等学校等を卒業又は修了していない者(雇用保険受給者、訓練手当受給者及び区市町村民税と都道府県民税の所得割額の合算額が507,000円以上の世帯に属する者を除く。)に該当する方は、授業料の免除を受けられる場合があります。また、高等学校等を卒業又は修了した者(区市町村民税所得割非課税世帯及びそれに準する世帯の者で、雇用保険・訓練手当受給者は除く。)に該当する方は、世帯の区市町村民税の所得割額に応じ、授業料の免除又は減額を受けられる場合があります。

詳細は各職業能力開発センター(校)にお問い合わせください。

東京しごとセンターホームページにて、各種事業・サービスの情報配信中

<https://www.tokyoshigoto.jp/>

東京 しごと

検索

東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩の行う就業支援事業は、
(公財)東京しごと財団が東京都の指定管理者として実施しています。

